



「もしかして  
あなたが救う  
小さな手」

虐待かと思ったらすぐにお電話をください。  
あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



いち はや く  
**1 8 9**



お住まいの地域の児童相談所につながります。一時的な電話からでもつながります。お電話ください。

## 児童虐待とは・・・

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする など
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

児童虐待防止24時間ホットライン ☎ 078 (921) 9119  
 播磨町福祉グループ ☎ 079 (435) 2362 (月～金曜日 9:00～17:00)  
 播磨町危機管理グループ ☎ 079 (435) 0991 (月～金曜日 9:00～17:00)



# 11月は児童虐待防止推進月間です。

**町の人口** 10月1日現在 住民基本台帳人口( )は前月比

34,645人(+6人)	男…16,914人(±0人)	世帯数…14,439世帯(-1世帯)
	女…17,731人(+6人)	



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。